

5月19日(月)~25日(日)は 「春の行政相談週間」です

秘書広報室 内線246・247

湯河原町の「行政相談委員」は、次のお二人です。

「行政相談委員」は、総務大臣から委嘱を受けて、皆さんの相談相手として、必要な助言や解決の促進をお手伝いします。

道路、年金、役所の窓口対応など、国の行政に対するどのようなことでも結構です。相談は、口頭、電話、手紙、いずれの方法でも結構です。また、相談は無料で秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

町では、毎月10日(宮下会館)と20日(文化福祉会館)の午後1時から午後4時まで、行政相談委員・民生委員・児童委員・人権擁護委員が「心配ごと行政相談」を行っています。



きだしげお
貴田茂男さん
☎(62)5785



かみなが しげる
神永 繁さん
☎(62)5094

町長コラム

新緑のすがすがしい季節になりました。昨年、町民の皆さんに負託をうけ、第7代湯河原町長に就任して早1年になろうとしています。

この1年を振り返ると、私に課せられた喫緊の課題は「行財政改革」と「財政再建」と考え、掲げた6つの施策の一部については、すでに達成することができました。現在着手中の施策につきましても、引き続き達成にむけて推進してまいります。

また、5本の施策の柱からなる「ゆがわら元気回復プラン」の「子育ての応援プラン」では、「湯河原町子育て支援給付金」制度を創設し、第3子以降のお子さんがお生まれになったご家庭に、誕生・育成・入学の3種類の給付金制度(第3子総額100万円、第4子以降総額120万円)を創設し、平成20年4月から実施いたしました。

「義務教育の応援プラン」では、まずは地域の皆さんに学校を知っていただくよう、平成20年1月号の「広報ゆがわら」から「生き生き! ゆがわらっこ」の連載を開始し、生き生きとした子どもたちの様子をお知らせしています。また学校支援ボランティアの活動を紹介するとともに募集をし、皆さんの協力を得て地域の教育力の活用を推進しています。

「高齢者の応援プラン」では、高齢者を地域全体で支える仕組みづくりを構築し、生きがいづくりや社会参加の促進を図るため、引き続き推進してまいります。

「活気あふれるまちづくりの応援プラン」では、地産地消を推進し、地場産業の活性化を図り、地域循環型の産業を確立するため、平成20年度予算に地産地消推進事業を新規事業として計上いたしました。

「自然環境の保全と観光資源の有効活用プラン」では、平成19年7月から「湯河原町住宅用太陽光発電設備設置補助制度」をスタートさせたところ、平成19年度は6件の利用がありました。豊かな自然環境を守り育て、湯河原の魅力を向上するため、本年度は都市マスタープランの見直しに着手します。また、湯河原の活性化を図るため「観光戦略会議」を立ち上げ、観光資源の新たな活用方法を図ります。

私自身も就任以来、衆議院議員会館や各地で行われた物産展、キャンペーンなどに赴き、豊かな自然に恵まれ、万葉の時代から人々に親しまれてきたすばらしい湯河原温泉をPRしてきました。今後も機会あるごとに積極的に自然の恵みと人々の温かさに包まれる湯河原町の良さを町外に発信し、町の活性化に努めてまいります。

就任2年目となる今年も、引き続き「ゆがわら元気回復プラン」を展開し、「安らぎと夢のあるまちづくり」に全身全霊を傾け、私の大好きな湯河原を、町民の皆さんはもとより湯河原を訪れたお客様を含め、より多くの方に愛される町にしていきたいと思っています。

湯河原町長 富田幸宏

